

お知らせ

「読書旬間」が始まります。

6月13日(月)から24日(金)まで、「読書旬間」です。たくさんのよい本と出合えるよう、学校でも様々な活動を行います。その1つの活動である「家読(うちどく)」へのご協力をお願いします。ご家族みんなで読み聞かせをしたり、読書をしたりして、本の世界を楽しんでください。



「水泳」の授業が始まります。

6月中旬から、「水泳」の授業が始まります。持ち物の確認(水着にゼッケンが付いているか、名前が薄くなっていないかなど)や、ビーチサンダル等の準備をお願いします。

また、下記の点についてもご確認ください。



☆髪の毛が長い場合は、髪の毛を拭くタオルを用意してください。

☆けがにつながる恐れがありますので、長い髪の毛はヘアピンや飾り付きの髪ゴムを使わず、ゴムで縛ってください。

☆絆創膏や包帯をしてプールに入ることはできません。感染症予防のため、傷口が完全に乾いてからの入水をお願いします。

☆ゴーグルの使用は自由です。記名をお願いします。また、自分で長さの調節ができるようにしてください。

☆これまで同様、「健康チェックカード」に体温等の記入をお願いします。また、「水泳」の授業がある日には、参加の可否についての記入や確認印をお願いします。不備がある場合には、参加できませんので、よろしくをお願いします。

「自転車教室」が終わって、10日ほどたちました。

5月19日(木)、子どもたちが楽しみにしていた「自転車教室」が行われました。当日に配付させていただいた「学年便り 交通教室号」の4項目についてのご家庭での確認をよろしくをお願いします。

「学年便り」内でもお知らせしましたように、提出期限は、特に設けてありません。もちろん、すでに提出してくださったご家庭もあります。ご家庭での判断やお子さんの上達ぶりを第一に、安心して許可できるようになりましたら、ご提出をお願いします。



毎年、子どもたちの様子を見ていますと、道路での自転車乗りで目立つのが、「公道での2列以上での走行」や「交差点での一時不停止」です。特に、後者については、徐行もせずにそのまま走り抜けていく子や、「止まれ」の標識があっても止まらずに走り抜けてしまう子を見掛ける場面が、時々あります。ご家庭でも、時々お子さんの自転車乗りの様子を確認したり、「交通ルール」を守ることに話題にしたりしてください。「自転車」は「車」の仲間であるということを忘れず、安心・安全な自転車乗りを楽しんでもらいたいと思います。

また、お子さんから話がありましたでしょうか。静岡県では、自転車に乗る際には、「自転車保険」への加入が義務付けられています。小学生も例外ではありません。万が一に備え、「自転車保険」への加入を、是非ご検討ください。なお、「TSマーク付帯保険」につきましては、有効期限が1年間となっているようですので、ご注意ください。



その他

◎お忙しい中、「〇〇健診問診表」やいろいろな調査・アンケート用紙等の提出へのご協力、本当にありがとうございます。期日を守って出していただけているので、私たちも大変助かっています。今後も、ご理解・ご協力をお願いします。

◎だんだん日中の気温が、高くなってきました。水分補給のための水筒を持たせてください。汗拭きタオルの使用も併せてお願いします。

◎校内で、名札を付けていない子が増えてきました。ご家庭での声掛けをお願いします。(下校時に外して帰ります。)

